

博士学位論文審査報告書

2023年2月15日

申請学位： 博士（安全保障）
学位申請者： 若森 崇史（ワカモリ タカシ）
所属： 国際協力学研究科安全保障専攻博士後期課程 G8D7542018

論文題目：第二次大戦時の日本陸軍による南方作戦における作戦と軍政の両立の努力
－資源取得事業を巡る軍と企業の関係を中心に－

英文題目：Military Administration and Military Operations Executed in Parallel during the Japanese Army's "Southern Campaign" – The Relationship between Military and Private Companies on Resources Development –

審査委員会：

主査 拓殖大学海外事情研究所教授	遠藤 哲也
副査 拓殖大学大学院国際協力学研究科非常勤講師／防衛研究所所員	有江 浩一
副査 拓殖大学大学院国際協力学研究科非常勤講師 ／金沢工業大学国際学研究所所長・明倫館教授	宇佐美 正行
副査 拓殖大学大学院国際協力学研究科非常勤講師／国立国会図書館調査員	福田 毅

I 論文の要旨

当該研究は、第2次世界大戦時、「南方」の占領地軍政の下で日本陸軍が実施した資源取得事業を巡り、限られたリソースを軍と企業の間でどのように配分したのかを解明しつつ、いまだ十分な研究が及んでいないと考えられる当時の南方軍政の実態、とりわけその資源取得事業についての調査をもって軍政下での軍と企業関係を明らかにすることを目的として行われているものである。

II 論文の構成

序章

第1節 問題認識、研究の目的と意義

第2節 研究対象とする地域と期間

第3節 先行研究の評価

1. 作戦と軍政の関係に関する研究

2. 軍と企業に関する研究

3. 先行研究の評価

第4節 民軍関係研究への寄与

第5節 本研究の構成

第 6 節 当時の資料の引用の要領

第 7 節 本論文の項目建て

第 1 章 日本の南方作戦の企画

第 1 節 日本の戦争指導組織

1. 日本陸軍の組織
2. 国務と統帥の区分
3. 戦争指導組織

第 2 節 南方作戦の企画

1. 南方作戦を開始するに至った経緯及び戦争目的
2. 南方作戦の計画
3. 南方作戦の準備の概要

第 3 節 南方作戦における資源取得の意味合い

第 2 章 南方軍政の企画と実施の概要

第 1 節 軍政の企画

1. 大本営政府連絡会議において決定された「南方占領地行政実施要領」
2. 大本営陸軍部が南方軍に示した「南方作戦に伴う占領地統治要綱」等
3. 南方軍が策定した「南方軍占領地統治暫定要綱」
4. 第 1 節のまとめ

第 2 節 開戦後の南方作戦における軍事作戦と軍政の関係

1. 攻略作戦期間
2. 安定確保期間
3. 決戦作戦期間
4. 第 2 節のまとめ

第 3 章 軍政下における鉱物資源取得の実態

第 1 節 「指導」の内容の規定とその意義の考察

1. 中央決定の「南方経済対策要綱」
2. 大本営陸軍部が策定した「南方経済陸軍処理要領」
3. 陸軍次官通牒「敵産企業の依託経営に関する件」
4. 「指導」の意義についての考察

第 2 節 フィリピンにおける資源取得事業に関わる各部課の権限及び相互の関係

1. 軍司令部内各部の権限
2. 軍政監部産業部鉱業課と他部署（部課）との関係

第 3 節 フィリピンにおける資源取得事業に対するリソース配分の実態

1. 攻略作戦期間
2. 安定確保期間

第 4 節 本章と本研究のまとめ

終章

参考文献

Ⅲ 論文（各章）の概要

序章では、当時の「指導」という語には官尊民卑の思想・風潮の影響があるとされたとしつつ、資源取得事業において「軍指導の下に民間業者に当たらせる」とされた関係の在り方について問題認識の整理が行われている。そして、南方の占領地で限りのある人間・物品等の「リソース」を、敵地での軍事作戦と軍政への配分の行い方、及び、軍が指導を通じて企業に配分するやり方について吟味し、後者について「指導」の語に表される上意下達の形式で適切配分し得たのであろうかとの疑問から、軍と民間企業との間の調整という側面が存在したのではないかと考えた所を当該研究の出発点であるとしている。研究方法としては、資源取得に際してリソース配分の割合を決定付ける事になる軍事作戦と軍政との関係性を第一に検討し、具体的には軍事作戦を主軸として、これに対する軍政の扱いの軽重の位置付けを考察するとする。その上で、特に資源取得が重視された地域であり、かつ、軍政下における企業の活動が顕著であったフィリピンを事例とした分析・検証を通じて、軍と企業との間で実施されたリソース配分の在り方について意義を考え、そこから軍と民間企業の間を解明するものとしている。

第1章では、まず、本研究の背景となる南方作戦がどのように企画・準備されたかについての概観が述べられ、南方作戦における資源取得の意味合いの検討がなされている。第1節で日本の戦争指導組織の構成を確認した上で、第2節で日本が南方作戦を開始するに至った経緯と戦争目的についての確認を行い、南方作戦の計画と準備の概要を述べてその全体像を浮き彫りにしている。加えて、当該計画には、「資源要域を占領確保する」旨が明記されており、発出された命令には「重要国防資源を取得するために軍政を施行する」事が明記されたことをも確認している。第3節では、南方作戦の目的に関する分析が行われ、改めて資源取得が戦争目的の1つとして位置付けられ、南方作戦において大きな意味を持っていた事を述べている。

第2章では、軍政へのリソース配分が、軍事作戦に対する軍政の位置付けの軽重によって決まるが、それは、任務とその時々状況に基づく軍司令官の関心事項によって決まると想定し、実際にどのような関心があり、それが軍政の扱いにどう反映したかが考察された。第1節では、南方作戦計画の中で企画された軍政の在り方について、中央（政府・大本営）から現地の南方軍総司令部に至るまでの各階層で策定された軍政に関する公式文書を閲覧する事で、軍事作戦との関係を軸に概観されている。南方占領地の統治要領は明確に「軍政」として規定され、占領地における各種事業は軍が一元的に支配するものとされたが、この任務の中に資源取得を加えた事により、軍がその事業に責任を有するものとなり、併せて、軍が企業を「指導」という、外形的には上意下達の形をとる関係が律せられたと述べている。第2節では開戦後の軍政の実施において、軍事作戦の時間的経過に伴って、リソース配分の決定要因になると考えられる軍政の位置付けに関して、軍司令官の与えられた任務、及びそれに関連して生じる関心事項との関係において考察している。また、軍司令官の軍政指導に影響を及ぼす事になると考えられる軍政機関（軍政部、軍政監部）の所在位置と軍司令官の所在との位置関係を調査している。加えて、占領地治安活動との関係に触れつつ、資源取得事業がどのような態勢・環境にあったかの考察がなされている。また、開戦から戦争終結までの期間を、南方地域を攻略する、前段の「攻略作戦期間」、それに続いて占領した地域を統治する「安定確保期間」、後段の、反攻してくる連合軍を迎え撃つ「決戦作戦期間」と三区別する事で、個々の期間における各地域の軍司令官の関心事項や軍政の態様を考察するという手法を採用している。「攻略作戦期間」中は、当然ながら、どの地域の軍司令官も敵の撃破への関

心が高く、軍政は軍事作戦に比して重く扱われる位置付けにはなかったものの、フィリピンにおいては比較的、軍政への関心が強く存する可能性があった事が指摘されている。「安定確保期間」には、軍事作戦主導で軍政があまり重く扱われない地域と軍事作戦同様に重く扱われる地域の区別が明瞭化してきたとする。「決戦作戦期間」中は、独立したフィリピンとビルマでは軍政が解除されたが、他の軍政下にあった地域では軍政の位置付けが低下した事を述べている。そして、これらの地域事情に応じたリソース配分が為されたものとしている。

軍司令官と軍政機関それぞれの位置については、「攻略作戦期間」中は、軍司令官は第一線部隊の進軍に伴って前進する戦闘司令所に位置し、軍政機関はその後方を追隨する形となり離隔が生じていたため、軍司令官は軍政について直接指導できなかったが、作戦終了後は軍司令官の位置と軍政機構の位置が同一化し、以降の「安定確保期間」においては司令官が軍政に関心を向けて軍政を直接指導できる態勢となっていた事を述べている。軍政の一端たる資源取得事業については、「安定確保期間」に入って以降の資源取得事業に安全に取り組む事が可能であった他の地域に比して、治安が不安定だったフィリピンではより厳しい環境下での資源取得事業への取り組みとなったが、「決戦作戦期間」に至ると、連合軍との戦闘が生起しなかった地域では、治安が確立され資源取得事業が安全に遂行され得る環境であったとしている。

第3章では、フィリピンにおける資源獲得事業を中心に、軍と民間企業の関係及びリソース配分の実態について分析・検証している。第1節では、南方軍政における経済施策に関する文書体系を確認・分析して軍と企業との規律関係を検証し、第2節では、フィリピンにおける資源取得事業に関わる軍司令部内の各部課の権限及び相互の関係を確認し、軍政（監）部の産業部鉱業課の持つ権限が限定的であり、日本への送付に至るまでに必要とされる各種リソースに関しては他部課の持つ権限に依存するところが大きかったことを確認、続く第3節では、第2章での検討を踏まえ、軍と企業の間での関係を検討しつつ、リソース配分の実態を検討し、第2章で考察した軍政の位置付けどおりにリソース配分がなされたことを見出している。具体的には、「攻略作戦期間」中には軍政・資源取得事業に対しては最小限であったリソース配分が、「安定確保期間」においては、ゲリラ対策という治安確保上の軍事作戦が並行したものの、軍政に重点が移動し、これに応じて鉱山の操業に必要な機械類、トラックの維持・整備のための部品と整備力、道路の工事力、鉄道の工事力、労働力などのリソースが十分、資源取得事業に配分され、燃料などの不足しがちなリソースも資源取得事業に多く配分する努力が見られた事が述べられている。

南方軍政下での資源取得事業を通じた軍と企業の関係においては、当時の官尊民卑の風潮にもかかわらず、企業への便宜供与、企業への活動基盤の付与や活動の円滑化、協同作業といった実態を見出し、軍と企業の間での相互協力的関係性を強調する結論を下している。

IV 論文の総合評価

1. 論文提出から審査までの経緯

2022年9月20日、若森氏より当該博士学位申請論文の提出がなされた事を受けて、受理審査委員会（主査：有江浩一）が立ち上げられ審査に入った。10月25日、受理審査委員会は修正条件付受理として審査結果を提出した。若森氏は直ちに論文の修正作業を開始し、修正論文の審査のための本審査委員会（主査：遠藤哲也）が立ち上げられた。2023年1月11日、若森氏より修正論文の提出があったため、本審査委員会は速やかに論文の査読審査に入った。若森氏の博士論

文に関する口頭試問が、2月9日午前11時より開催され（審査委員4名全員が出席）、各審査委員より、当該論文に関して、現代における民軍関係研究への寄与、占領地治安と軍事作戦及び軍政との関係、当時のフィリピンに特に焦点を当てた意図、「指導」という語に表された当時の政府と民間企業との関係性、当該論文の射程の及ばなかった点等に関する若森氏の認識等が問われ、質疑応答が行われた。口頭試問後の審査委員による会議において、論文の査読並びに口頭試問での応答を合わせ討議検討した結果、本審査委員会は当報告書に示す判定を出した。

2. 審査所見

本論文は上に記した通り、第二次世界大戦中の日本軍による南方軍政の実態を、特に資源取得事業に焦点を当てる形で、丹念な調査を重ねて記述し、その実態を詳らかにしようとしたものであるが、第二次世界大戦終結より80年余りを経て、日本に関する第二次世界大戦史については、軍事的な戦闘史の研究は大量の蓄積が既に為されてきているのに対し、本論文内でも区分されているように、軍事作戦と並行して実施される必要があった軍政の実態、更にはそこに参与した民間企業との関係についての研究は、前者に比して著しく少なく、中でも、資源取得事業については、これも本論文前段で論証されているように、一九四一年以降の第二次世界大戦中に日本が遂行した戦争の主たる理由とされるものの一つである事から、日本の戦争を語るにおいて頻繁に言及される事でありながらも、その現地における実態が如何なものであったかについては実に寡少な研究しかないという状況が続いてきた。この背景を踏まえるならば、本研究が追求した内容は、当該テーマの持つ切り口自体の独自性も含めて、安全保障研究のベースとなる知見を発掘・記述・蓄積している分野としての軍事史・軍事周辺史研究に対して大きな寄与をするものであると思われる。また、筆者が触れるように現行の民軍関係研究に対しても何らかの示唆を齎し得る期待を抱かせるものでもあるなど、研究としてその意義は十分に高いものと言えるであろう。但し、その意義を表すべき記述作法において時に朴訥に過ぎる感がある事、リソース論の理論的基盤、軍政の位置付けの軽重判断の根拠の直線性、民軍関係論への援用への期待などには吟味不十分の感もあり、口頭試問においても入念に質疑される所であった。しかし、その欠点を踏まえても、当該論文は一つの研究として完結を見たものである事は十分看取され、また、膨大な調査・記述作業を通じて、第二次世界大戦史の未開拓面に新たに光が当たる領域を拓いた事は大きな学術的貢献であると言うべきこと疑いなきものとする。

3. 審査委員会結論

委員全員が一致して学位申請者に対し「博士（安全保障）」の学位を授与するに値する内容の論文と認めた。

以上